

平成30年度にエームス試験を実施した物質に関する 遺伝毒性の総合評価について

1 これまでの経緯

(1) WGでの評価及び試験の実施

これまでの遺伝毒性評価WGにおける評価により、

- ①エームス試験が実施されているものの、一部に不備があり、「遺伝毒性はあるが、強弱の判断不能」又は「遺伝毒性の有無の判断困難」とされた物質
- ②エームス試験が実施されていないため、構造活性相関を行った結果「+」の判定となった物質 など

のうち、試薬の入手可能な15物質について、平成30年度の委託事業によりエームス試験を実施した。

(2) エームス試験結果の評価

平成30年度実施エームス試験における試験機関による結果の判定は、資料2-2のとおりである。

2 本WGにおける検討事項

【平成30年度に実施したエームス試験の結果】及び【遺伝毒性に関する文献調査の結果】を踏まえて、22物質それぞれについて遺伝毒性の総合評価（①～⑤のどれに該当するか）の判断）を行う。

- ①遺伝毒性なし
- ②弱い遺伝毒性あり
- ③強い遺伝毒性あり
- ④遺伝毒性はあるが、強弱の判断不能
- ⑤遺伝毒性の有無の判断困難

3 評価結果を踏まえた対応

評価結果を踏まえて、次のように対応する。

- ①遺伝毒性なし ⇒ 評価終了。Bhas42形質転換試験の候補物質の選定作業へ
- ②弱い遺伝毒性あり ⇒ 評価終了。
- ③強い遺伝毒性あり ⇒ 行政指導の対象物質へ。
中期発がん性試験の候補物質へ。
(発がん性試験の情報がある物質は行政指導の対象とするか、別途検討する。)
- ④遺伝毒性はあるが、強弱の判断不能 ⇒ 別途検討。
- ⑤遺伝毒性の有無の判断困難 ⇒ 別途検討。